

令和6年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和6年3月5日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

- 日程第1** 第1号議案から第25号議案まで及び第1号報告、第2号報告
質疑
委員会付託
- 日程第2** 予算審査特別委員会の設置及び委員選任

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 野 崎 良 |
| 2 番 | 在 永 恵 |
| 3 番 | 於 久 弘 治 |
| 4 番 | 毛 利 洋 子 |
| 5 番 | 中 尾 勉 |
| 6 番 | 井ノ口 憲 治 |
| 7 番 | 阿 部 輝 之 |
| 8 番 | 土 谷 信 也 |
| 9 番 | 成 重 博 文 |
| 10 番 | 松 本 博 彰 |
| 11 番 | 河 野 徳 久 |
| 12 番 | 安 東 正 洋 |
| 13 番 | 北 崎 安 行 |
| 14 番 | 河 野 正 春 |
| 15 番 | 菅 健 雄 |
| 16 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- | | |
|-----------|---------|
| 事務局 長 | 田 中 良 久 |
| 次長兼議事係長 | 大 塚 栄 彦 |
| 総括主幹兼庶務係長 | 黒 田 祐 子 |
| 専門 員 | 小 門 敏 宏 |

○説明のため議場に出席した者の職氏名

- | | |
|----------|---------|
| 市 長 | 佐々木 敏 夫 |
| 副 市 長 | 安 田 祐 一 |
| 市参事兼総務課長 | 飯 沼 憲 一 |

- | | |
|-----------------|---------|
| 市参事兼企画情報課長 | 丸山野 幸 政 |
| 市参事兼健康推進課長 | 清 水 栄 二 |
| 市参事兼環境課長 | 尾 形 稔 |
| 市参事兼商工観光課長 | 河 野 真 一 |
| 財 政 課 長 | 伊 藤 昭 弘 |
| 地域活力創造課長 | 小 野 政 文 |
| 税 務 課 長 | 近 藤 直 樹 |
| 市 民 課 長 | 黒 田 敏 信 |
| 保 険 年 金 課 長 | 佐々木 真 治 |
| 社 会 福 祉 課 長 | 田 染 定 利 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 水 江 和 徳 |
| 人権啓発・部落差別解消推進課長 | |

- | | |
|-------------------|---------|
| | 後 藤 史 明 |
| 農 業 振 興 課 長 | 川 口 達 也 |
| 耕 地 林 業 課 長 | 阿 部 博 幸 |
| 農業地域支援室長 | 首 藤 賢 司 |
| 建 設 課 長 | 馬 場 政 年 |
| 都 市 建 築 課 長 | 近 藤 保 博 |
| 上 下 水 道 課 長 | 甲 斐 繁 彦 |
| 地域総務二課長兼水産・地域産業課長 | |
| | 船 木 靖 幸 |
| 会計管理者兼会計課長 | 山 田 英 彦 |
| 選挙管理委員会・監査委員事務局長 | |
| | 藤 重 深 雪 |
| 農業委員会事務局長 | 塩 崎 康 弘 |
| 消 防 本 部 消 防 長 | 友 久 優 |
| 教育委員会 | |
| 教 育 長 | 河 野 潔 |
| 市参事兼文化財室長 | 板 井 浩 |
| 教育総務課長兼地域総務一課長 | |

- | | |
|-----------------|---------|
| | 植 田 克 己 |
| 学 校 教 育 課 長 | 河 野 政 文 |
| 総務課 総括主幹兼総務法規係長 | |

- | | |
|------------------|---------|
| | 矢 野 裕 治 |
| 総括主幹兼人事給与係長兼秘書係長 | |
| | 江 畠 信 之 |

○議長（安東正洋君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（安東正洋君） 日程第1、第1号議案から第25号議案まで及び第1号報告、第2号報告を一括議題といたします。

このうち、第1号議案につきましては、先例によ

3月5日

り、後ほど設置を予定しております予算審査特別委員会で質疑を行うことといたします。

この際、議員各位にお知らせをいたします。

質疑及び質問に関連して、16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元に配付のとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石です。

今回の議会で、市長から25議案と2つの報告が提案されておりますが、質問時間が1時間あります。ゆうべまでいろいろとちょっと調べてみましたけども、一般会計の予算の188億円は予算審査特別委員会で審査されます。

また、私も総務委員会に所属しておりますけど、ここにも各議案が付託されますので、そこでも、今、委員長と昼飯を用意しようということになりましたので、市民が理解できるように議論したいと思うんです。

今日は提案されている中で、9つの議案と1つの報告についてですね、1時間で全部こなしたいと思っておりますので、簡潔に答弁を求めたいと思います。

最初は第2号議案、国保特別会計についてであります。

今回の予算を見ますと、国保税の歳入は前年度の予算に比べまして、約3,100万円の減額になっております。

国保税というのは、私も何度も何度も豊後高田の場合、高過ぎるので引き下げようにと要求をして議論をしてきましたが、残念ながら今回は、介護保険は保険料を引き上げる条例案は出ておりますけども、国保税については引き下げる条例は出ていない、据置きでいくようでありますけれども、その辺の整合性について、歳入3,100万円減るというならば、それに見合っただけで引き下げるのが当たり前じゃないかというのは、一般市民の考えだと思うんですけれどね、そこを説明してもらいたい。

2つ目にはですね、国保の基金が約2億6,000万円余りあるんですけども、この国保の基金というのは、やっぱりこれまで高く取り過ぎて、特別会計で決算で黒字を出した、その積み重ねなんですね。

これ、全県の資料を持っておりますけども、高田

の場合も1世帯平均にしましたら、8万円を超えるだけのため込み金があるわけですね。国のほうは、それぞれ都道府県一本化しよう。大分県の場合、あと5年先には国保税が統一した税額になるわけですね。

それ、だから、私は何度も2億6,000万を超える基金があるんだから、その一部を取り壊して、1億なら1億でも、2億でもいいです。壊して引下げを要求してきたんですが、今回も提案されていない。残念ながら佐々木市長になって、もう7年、8年目になろうとしているんですけどね、それはなぜなのか。

私どもは多くの市民と対話しますが、やっぱりね、介護保険よりは国保のほうが大きいんですよ。国保が自分の収入の割に高過ぎる、何とかしてくれと。

私は、前回、国東や宇佐の例を取って、高田のこういう、特に医療費の分については下げられると根拠を示しましたがね。今度、また再質問で中津の根拠を示してですね、ちょっと議論したいと思えますので、簡潔に私の質問の2つの内容を市民に分かるようにですね、なぜかと明らかにしてください。

○議長（安東正洋君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 第2号議案、令和6年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算についてのご質疑にお答えします。

議員ご質疑の国民健康保険特別会計の歳入、1款の国民健康保険税につきましては、4億249万3,000円で見込んでおり、令和5年度の当初予算額と比較して3,109万6,000円の減額で見込んでおります。

主な減額の要因としましては、国保制度を支えている被保険者数について、令和4年度末時点では4,944人でございましたが、団塊の世代が後期高齢者医療保険へ移行すること等により、令和6年度では4,757人となり187人、率にして約3.8%減少するものと見込まれることから、歳入としての保険税全体の額も減少するものと考えております。

一方で、被保険者数における65歳以上の高齢者の構成比率は約52%と高い状況であり、医療費が高額になる傾向が高くなる、高齢者層が半数以上という構造から、1人当たりの医療費は年々増加しております。

こうした中、大分県から示されました令和6年度の1人当たりの市町村標準保険税額は、県下全ての市町村において増額となっており、本市の標準保険

税率に係る医療費についても年々増加しております。

また、本市が令和6年度に県に納付する納付金も、前年度に比べて増加しております。

議員ご質疑の国保税の見直しにつきましては、先ほどご説明しましたとおり、歳入であります令和6年度の保険税収入は、前年度予算比較で3,109万6,000円の減少見込みであることに加えまして、歳出では、県に納める納付金が423万7,000円増加することから、令和6年度予算では歳入不足が生じることが見込まれることとなったため、本来でしたら保険税率の引上げも検討すべきところではありましたが、不足分を国民健康保険基金から繰入金として2,911万9,000円を歳入予算に計上することによりまして、令和6年度については、税率の引上げは行わずに据置きといたしたところでございます。

今後につきましても、国保制度が持つ、こうした構造的な課題等により、歳入不足が生じることも想定されますことから、こうした際に基金を活用するなどの対応により、安定的な国保運営を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 全体の関係で長くやれないんですけどね、今の答弁で言いますとね、高齢化率が高いし、高齢者の医療費が云々と言うんだけどね、私はもう国保の加入者が大幅減になったので、あるいは、加入者のコロナの影響などで所得が下がったのでね、3,100万円の収入減になるのかなと思ったんですよ。ところが、市民の所得が下がったという説明はないですね。

それから、資料をもらって調べましたらね、相当、後期高齢者保険に加入してですね、いわゆる人数が減るのかと思ったら、皆さんに資料が行っているようにですね、世帯数ではね、令和4年度末に比べて、世帯数では3世帯しか減らないという計算になっておりますよね。何百世帯も減っていないんですよ。

たったの1,000世帯なのにね、予算上では3,100万の減額となればね、当然、国保税の条例改定して、全ての国保世帯に国保税の引下げが可能だと思うんですよ。

それで、今度は、今の答弁聞いとったらね、県の試算については、大分県が市町村の実態つかんで、県が試算表出しているんですよ。試算表も私持っています。5年分、全部持っています。調べています。ゆうべ、相当勉強しました。

それでね、前回12月、9月というふうにやっとなるけん、国東と宇佐の話をしましてね、高田は当然安くなると。今度はね、中津と比べてみました。ゆうべ計算してみました。中津はですね、高田よりも国保加入者1人当たりの医療費が、2020年度で1万4,351円高いんですよ、1人当たりですよ。21年度ではね、1万4,587円高い。22年度では、1万2,286円高いんです。医療費が高いんですよ。

なのにね、今回は県の試算も見まして、今、課長説明したとおり、うちの赤旗新聞では、一面トップで大分県書かれたんですよ。18市町村全て試算表がね、値上げなんですよ。中津も値上げ、豊後高田も値上げになっとる。

もう長くなりますからね、やりません。その値上げ率がですね、中津の場合は5.何%ですよ。高田の場合は3.何%ですね。手元にあると思いますけどね。

それなのにですね、中津は大幅引下げですよ。全ての世帯で下がります。今度3月議会で提案しているのを見ましたらね。所得割でも約10%引下げですよ。平等割も10%引下げで、計算しましたらね、試算表いろいろ計算してみましたらね、約40万出しとる人だったら4万円下がる。30万の人は3万円下がるんですね。

高田の場合ね、1人当たり8万円を超える基金、ため込み基金があるんだから、これを使えばね、あと5年先には、大分県統一単価になるんです。零になるんだからね。

私は今の瀬を渡れと。これは市長の姿勢なんですよ。できないことは無理言いません。

あと、介護保険のことがあります。介護保険のことはね、ゆうべも相当研究しましたが、これはね、ちょっともう無理を言っても、これはもう市段階では無理だということ分かりますから、無理言いませんけどね。

国保についてはね、ため込み金があるんだから、これを使うのは当たり前でしょ。全部使えとは言いませんよ。1億でも2億でもということにもならないと思いますけどね、正確には2億6,234万ありますからね。

これ、1億使っても相当下がると思うんですけど、それをもう一回ね、検討する用意があるかどうかお尋ねします。もう簡単でいいですよ。

○議長（安東正洋君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） それでは、大石

3月5日

議員の再質疑にお答えします。

本市の国保基金の状況は、令和4年度末で1人当たりの基金保有額は、県内から多いほうで見て11番目、少ないほうから見て8番目と、基金の額は県内市町村で見ても、決して多いほうではございません。

引下げを行う市におきましては、本市より1人当たりの基金の額が多く保有しており、比較的余裕のある国保運営ができていないのではないかと考えております。

本市につきましては、先ほどご答弁いたしましたとおり、令和6年度国保特別会計では歳入不足が生じることが見込まれているため、その不足分を国保基金からの繰入れを行うことにより、据置きとすることとしたところでございます。

また、今回引下げを行う予定の市町村におきましては、それぞれの市町村の考え方もあると思いますが、本市といたしましては、税率を改定することなく、国保税の年度間の平準化や安定した国保財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 課長がね、若手に替わりましてね、研究していただいて、市長せめて5,000万でも1億でも下げようということですね、市長も変わるかなと期待しておったんですけどね、もう残念ですね、非常にね、はい。

私はね、ゆうべ勉強してみても、未恐ろしい問題がね、でしょ。大分県下18市町村とも試算では大幅値上げになっておるんですよ、そういう試算をしたね、県自身が問題だと思いますよ。

こういう形で、ほんなら5年先は一本化された時に、また高い国保税が押しつけられることになるんじゃないかなと思って、もう危惧しております。

よって、市長にもう一言ね、やっぱり市長は、子育て支援や定住対策や、その他いろいろとね、わあ、佐々木市長、すごい、と皆さんが評価する、私も評価しておりますよ、高く評価しています。たくさんあります、そういうことがね。

こちらの国保や介護の問題については、あまりにもね、ちょっと疎いんじゃないかな。市民がね、これだけ自分たちの収入の割に高過ぎて困る、何とかしてくれという、この声が聞こえない。あるいは、聞こえてもどうしていいのかわからないんじゃないかなと思って、非常に残念なんです。

だから、もう何度もこの点については、もう2期

目が、今年あと1年しかないんですよね、終わるんですけども。やっぱりもう今日は、今のところどうにもならんとしてもね、やっぱり次に向かってね、もうこれ3月の議会しか改定できないんだけど、せめて来年3月議会にはね、もっともっと勉強してもらって、今、課長はため込み基金が県下で何番、県下で何番ということではないんですよ。高田で言ったら、加入者1人当たり8万超えておることは事実なんですからね。

平均1万するとなるとどうするかという、試算すればできることじゃないかと思うんでね、市長、何とか検討するというような姿勢示してもらえんしょうか。それで、そこの分終わりますから。

○議長（安東正洋君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 大石議員の再々質疑にお答えいたします。

先ほどご答弁いたしましたとおり、令和6年度の特別会計では、もう既に歳入不足が見込まれており、その不足分を基金から繰り入れることにより、据置きとすることとしたしております。

今後につきましても、国保制度が持つ構造的な課題等によりまして、歳入不足が生じることが想定されますので、そうした際に各基金を活用するなどの対応を行いまして、平準的かつ安定的な国保運営を図っていく必要があると考えております。

来年度に向けてのものにつきましては、また、その来年度の県の試算等が出た時に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、簡潔にね。後の答弁、簡潔をお願いしますよ。長々聞きたくないんですよ。

今の再質問はね、市長が——もう私は無理言っていないですよ。今度3月、間に合わんからね、来年3月に向けて市長自身が勉強して、市民のために応えてもらいたいと。

あの中津でさえ大幅引下げできたんやから、高田ではね、私の分析で、できないことないんですよ。5年先は一本化するんですよ。それまでに、ため込み金も繰り越すことないんですよ。そういうことを指摘しておきます。

次、行きます。

次は、3号議案の75歳以上の人が全員加入しております後期高齢者医療保険の特別会計を見ましたら、

やっぱり前年度よりも保険料が4,600万円の増額予算になっているんです。

これは、市長はこの予算を決めるけれども、保険料を決めるのは大分県、これもう一本なんですね。後期高齢者医療大分県連合会の議会で、これの値上げに反対したのは共産党議員だけで、豊後高田から選出されとる議員も含めてですね、その他全員賛成で決まったんですよ。

ところが、幾ら高くなったんかということで、県のホームページ見ても載っていないんですね。紹介されていない。

高田では、私が、ごみ処理場の広域圏での報告、この介護保険についても報告を求めたら、皆さんに初日の日に配られておりますわね、これ持っています。これ見ても、幾ら値上げしたって書いていないんです。

昨日、国東の議員に会ったら、国東はですね、同じ議会に配って、その議員が前で報告するの見たら、A4で3ページ分、ぶわって報告しています。高田との大きな違いなんですよ。

それでね、2年前の市報見ましたらね、6月の市報しか載っていないんですよ。

今度の議会では、4,600万円保険料引上げ予算になっているんですよ。

だから、市民に分かるようにね、大分県では、これはどこも同じ値上げですけどもね、どういう形の値上げになるんですと。そのことについて75歳以上の人は、年金が下がって本当に大変、物価が高騰して大変なのにね、今度はまた2年ぶりに大幅値上げになるんだと。このことをどう受け止めるかなんですね。その辺をちょっと説明してもらえませんか。

○議長（安東正洋君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 第3号議案、令和6年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算に関するご質疑にお答えします。

ご案内のとおり、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっておりますので、その保険料につきましては、後期高齢者医療広域連合で算定し、広域連合の議会を経て決定された保険料額を基に予算計上を行っております。

令和6年度の保険料率につきましては、令和5年度と比較しまして、均等割額が5,600円、所得割率が、軽減対象の方は0.3%、軽減対象者以外の方は1.23%、

それぞれ引上げとなっております。

ご質疑の保険料率の引上げに伴う影響につきましては、先ほどご説明しましたとおり、軽減対象者の方を含めて全ての被保険者について引上げとなっております、広域連合の試算によりますと、軽減後の1人当たりの保険料額は、年間で平均1万4,657円の増額となると見込まれております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の説明があつてですね、一言で言うならば、75歳以上の1人当たりでしましたらね、軽減措置を引いてですよ、軽減した残りの分で負担がどれだけ変わるかと。1人当たりで1万4,657円の値上げなんです。

前回、私は全国を調べましたけどね、47都道府県で大分県の保険料が6番目に高いんですよ。今度はまだ全国、結果が出ていないけどね。

だから、今、私は課長の話聞いて、へえって思ったのはね、この4,600万円増額になっているのは、いわゆる県のこの値上げに対して組み込んだものになっておるといふ答弁じゃわね。

だけど、予算を査定している段階でね、もう決まっていたか。県の連合会の議会で決定したのはいつですか。これ、いつ決定したのか。

その中でね、今、あなた述べなかったけども、最高限度額が今度は66万から80万に上がって、14万上がったんじゃないんですか。

そういう説明をしないと、本当ならね、皆さんにプリントを配ったものに、そういうことを書いておくべき。国東では全部書いているんですよ。高田はない。県のホームページ見ても、全然発表していないんですよ。でないとね、75歳以上の方は年金から天引きされて、びっくりするということになりますよ。その辺もね、一番大事な、高齢者の影響について、これは深刻だという受け止めがなければね、手を打てんと思うんですよ。その辺をちょっと述べてもらえませんか。

○議長（安東正洋君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

予算の編成の時点と、それから広域議会とのタイミングというかですね、その（聞き取れず）ですけども、予算編成に当たりましては、広域連合のほうの事務局のほうともですね、情報をやり取りしながら

ら、そのものについて編成をしてきたところでございます。

最終的に、議会に出したのは2月だったと、私もちょっと広域の議会のほうの日程は把握をしておりますんですけども、そういった形で事務局のほうとすり合わせをしながら、予算計上を行ったところでございます。

それから、先ほど、議員が言われました課税限度額、賦課限度額の分につきましては、確かにおっしゃるとおり、今回、6年度から66万円が80万円にということで引上げになっております。

ただ、令和6年度につきましては、激変緩和としまして、その上限が73万円になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それは討論でまたやりますけどね、もう、こういう問題はね、国の負担金を増やす以外に片づかないんですよ。後でまあ――次に行きます。

次は、第4号議案の介護保険特別会計の予算についてなんですけど、保険料の収入が約600万円の増額となっております。後の議案であります介護保険条例の改定で、基準額でいきましたら、月が70円の増額の条例になってますわね。

それでですね、この整合性、それからね、70円上がるということになると、給付費については400万しか上がっていないんですけども、介護サービスが前年度に比べてみて、何か新たなサービスのメニューを加えていったかということになると、私なりに介護保険計画を読んでみましてもね、なっていないもんだからね。何とか70円の値上げじゃなくて、据置きにできないかと思って、ゆうべも相当研究してみましたが、ちょっとこれはもう私もね、科学的に見てちょっと無理ですね。無理だということが分かったんですけども、一言だけでいいです。いいですか、一言でいいですよ。何秒間でもいいからね。

大分県、18市町村あるんですけども、最初、この介護保険制度が始まったのはまだ合併前でね、58市町村です。その時はね、豊後高田はね、上から4番目に高かったんです。

私も繰り返し繰り返し問題にして、値下げをしたり値上げしたり繰り返したんですけども、市長に代わりましてから、2回変わりましたね、2回とも値上げしたんですけども、3年前の時は30円で抑えた。

今度はまた70円だからね。何とか据置きにならんかと思って研究しましたが、できないけども、これはもう国の負担金を増やす以外ないというのが私の結論なんですけども、ため込み金の中で、私の計算ではですね、国保は1人当たり8万円を超える額をため込んでいるけども、今度の豊後高田の第9期の介護保険料の改定は70円、基本額で70円上がるけれども、この基金は全部崩してね、九十何%崩して、残りは私の計算では115億円しかないんですよ。

この点についてはね、大分県で知る限り、私調べましたが、もうそれは担当課が立派だったと思いますし、佐々木市長もね、何とか値上げを抑えるためにね、抑えたということは私は評価しますがね、評価しますが、70円何とかならんか、今からでも70円何とかならんかという質問なんですけど、ちょっと無理だと思うけども、もう一回聞きます。どうでしょうか。

○議長（安東正洋君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 第4号議案、令和6年度豊後高田市介護保険特別会計予算についてのご質疑にお答えします。

第9期の介護保険料の算定に際しましては、本市の介護保険財政の23%を支える65歳以上の第1号被保険者の減少や、3年に1度の介護報酬の改定など、国の制度改革の影響を大きく受けること。

また、後期高齢者の占める割合の増加により、介護サービス等の需要が見込まれることなどにより、1人当たりの負担額は大きくなってしまいうという厳しい状況でありましたが、本市にいたしましても、保険料の上昇を何とかして少しでも抑え、現行の負担水準にできるだけ近づけたいということで、介護保険基金を活用することによりまして、第20号議案において条例改正案を提出させていただいておりますが、第8期の月額基準額5,300円と比較しまして、第9期では70円の増額に抑え、5,370円に改定させていただきたいと考えているところでございます。

保険料の引下げ、据置きができないかというご質疑でございますけども、先ほどご説明しましたとおり、構造的に1人当たりの保険料負担額が年々大きくなっていくという厳しい状況の中で、第9期の算定に際しては、保険料の上昇を抑えるために、介護保険基金を既に全額活用する計画といたしており、また第9期保険料の標準月額5,370円につきましても、県内で見ても第8期保険料並みに低いほうになると

考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、介護保険特別会計の歳出、2款の保険給付費につきましては、26億5,072万4,000円を見込んでおり、令和5年度の当初予算額と比較しまして、445万9,000円の増額を見込んでおります。

議員ご質疑の介護サービス事業についてでございますが、これまでも市民の皆様方や医療・介護関係の皆様方のご協力をいただきながら、介護予防や自立支援等に取り組んできました結果、ご案内のとおり、第8期の本市の介護保険料は、県内でも4番目に安い水準となりました。

令和6年度では、新規の事業は特に予定はしておりませんが、介護予防は継続的かつ地道な取組が必要と考えますことから、令和6年度におきましても、これまでの介護予防等の取組をしっかりと継承しながら、高齢者の皆様方が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、これからも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今度の第9期計画で、豊後高田の場合、基準額で月に70円ですね。所得の高い人は上がりますけれども、1段階、2段階、3段階の方は、大きい方では7,000円を超える減額になるんですよね。下がります。

全体の中で、みんなの高田で発表を私しましたように、下がる人も多いですよ。多いけれども、基準額では70円上がると。今度、隣の国東はですね、150円上げるんですよ。

そうしますとね、私の昨日までの調査ではね、豊後高田は18市町村の中で下から3番目に、今度の9期計画では低い段階で抑えることができた。

私も長年この問題やってきただけにね、まあよかったなと。まあよかったなって、大幅値上げにならなくてよかったなと。全県的には3番目になることになりましたね。

次へ行きます。

次は6号議案で、水道会計の予算の中で、職員の給与について、4人分で3,200万円が提案されております。この中でですね、この4人の中で、技術者職員の給与が何人分なのか。

昨年は漏水問題で、市民に多大な迷惑かけましたしね、なかなか原因がはっきりしないと、4日間もですね、断水状況が続くという大変なことが起こっ

たわけですね。

だから、それを大きい原因はね、やっぱり技術者職員が少ないからではないかと私は思うんですよ。だから、今度のね、新年度にはね、人事異動で、やっぱり技術者職員を増やすということにしてもらいたいと思うが、どうかな。

増やせるかどうかだけを答弁してください。増やせないなら増やせない、増やすなら増やす。ぜひ増やしてもらいたいと思いますが、見解を求めます。

○議長（安東正洋君） 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長（甲斐繁彦君） 第6号議案、令和6年度豊後高田市水道事業会計予算に関するご質疑にお答えいたします。

令和6年度豊後高田市水道事業会計予算では、職員4名分の給与費として3,236万2,000円を計上しております。内訳は、課長1名分、技術職員1名分、事務職員2名分でございます。上下水道課の職員数としましては、課長1名、技術職員4名、事務職員7名の合計12名で、水道事業も下水道事業も一体となって業務を行っているところです。

ご質疑の技術職員を増員することは様々な面で難しいので、災害や漏水事故対応などに備えるために、関係機関と協力しながら、まずは自分たちの技術の向上を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の答弁でね、実情は分かりますし、今後努力するということなんですけどね、やはり私は昨年のあの事態を見た時にはね、本当にね、技術職員でも専門的にね、本当によく分かって、いわゆる原因調査、現場がどこなのか、早く発見なくて4日間も分からんようなことは、本当ね、豊後高田の恥ですよ。市民に対して申し訳ないですよ。

市長、まだね、4月が人事異動なんだから、4月までに何とか技術職員の増員を考えられませんか。もう一回お尋ねします。

○議長（安東正洋君） 上下水道課長、甲斐繁彦君。

○上下水道課長（甲斐繁彦君） 再質疑にお答えいたします。

災害や漏水事故対応などに備えるため、関係機関と協力しながら、自分たちの技術の向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、第8号議案の一般会

3月5日

計の補正予算についてであります。

今度の補正予算の歳出の一番大きいのはですね、約8,200万円の補助金で、産地パワーアップ事業を実施をするということですね。

普通、当初予算に提案されとかね、6月補正というなら分かるんだけど、もう3月の末のぎりぎりですね、8,200万円の補助金で産地のパワーアップをやるということは、どういう事業なのか、その事業効果ですね。

補助金を交付する相手方が農業法人であるのか、個人なのか、そういうこともね。

この予算に反対するわけじゃないんですよ。本当に事業効果を上げてもらいたいからね、その辺の保証があるのか。

ちょっと言っときますとね、西都甲の谷を通ってありましたらね、そこでも新規就農者で補助金をもらってハウスをやったけれども、時期が過ぎたら、今は行方不明になったと。あと、ハウスがぼろぼろの状況がこれ、あそこ通って、これ都甲の恥だという声も聞いたんですけどね、そういうことに絶対してはならないですよ。

新規就農者についてもですね、やっぱり高田に居着いてもらってね、やっぱり高田の人になってもらいたいと思いますんでね。補助金も国の補助金を活用してね、いろいろ事業をやることは賛成ですから、その辺は大丈夫なのか。本当に事業効果があるのかどうかね、市民の前に示してもらいたいと。簡単でいいですから、教えてください。

○議長（安東正洋君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、第8号議案のうち、産地パワーアップ事業費についてお答えします。

本補正予算は、国の令和5年度補正予算により実施するもので、果樹、ブドウのシャインマスカットの産地規模拡大と、高品質・安定生産を図るため、生産高度化施設約60アール及び加温機など、附帯設備の施設整備に取り組む新規就農者へ支援を行うものです。

事業対象は1か所で、事業総額は1億891万7,000円。このうち、国が2分の1、県及び市が各8分の1補助を行い、自己負担4分の1となっております。

本事業により、本市の果樹部門における高品質化と高収益化、収量増が進む中、産地づくりが推進できるものと考えております。

なお、本予算は、本第8号議案中、第2表繰越明

許費補正にあるとおり、予算議決後、全額を次年度へ繰り越し、令和6年度に事業実施するものとしております。

また、こうした事業がずっと続くように、市としても県及び関係機関と連携しながら支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと19分になりましたので、もう後の2項目めは取り下げます。

次は、6項目めの市議会議員の報酬、期末手当の改正議案についてです。

時間がないからですね、私も長年議員をしておりますが、議員の報酬は、豊後高田選出の議員は、合併時には引下げになりまして、その後また、もう一回引下げになり、それから据置きが続いておりまして、16年間据置きとなってですね、今回は大幅値上げになっているんですけども、その辺、市民に分かるようにね、どういう経過で今回の議員の報酬、月額5万円の引上げになったのかね、ちょっと分かりやすい言葉で簡明に答えてもらえませんか、いいですかね。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 第14号議案、市議会議員の報酬、期末手当の改善について、ご質疑にお答えいたします。

昨年、議会から議員のなり手不足解消に資する調査・研究についての要望を受けまして、執行部としては、若者や女性、勤労者なども立候補しやすい環境づくりなどが必要であるという視点で調査・検討を行いました。

これまでも立候補しやすい環境づくりなどとして、平成31年には政務活動費を10万円から20万円、これは年額ですけども、それで改定し、令和5年の市議会議員選挙からは、選挙費用の公費負担も行っていました。

しかしながら、要望書の趣旨にございますように、前回の市議会議員選挙の状況を考慮しますと、いまだ十分な環境ではないだろうという考えに至った次第でございます。

そこでまず、これまでの経過や状況把握を行うことといたしました。その結果、過去の行財政改革の取組の一環として、先ほどご案内ありましたけども、市町合併時に42人いた議員数を、以後、改選時のた

びに削減し、平成31年の改選時には16人にまで抑制をしております。

さらに報酬額につきましても、当該改革による引下げを行って以降、復元、見直しを一切していないことなどの経緯を踏まえ、改めて報酬額等の改定の検討が必要であろうとの考えに至りまして、豊後高田市特別職報酬等審議会に諮問することといたしました。

審議会では、議員選挙の投票状況、県内の市議会議員の平均年齢や女性議員の割合、報酬額の状況、議員の年間活動状況、社会経済状況、過去の報酬の引下げや定数削減による影響額、公務員の給与の状況、あと市の財政状況など、これらを参考として審議をされました。

その答申内容といたしましては、本市の将来を担う多様な分野の若者や女性、勤労者なども市民の代表として、市議会に立候補しやすい、議員活動しやすい環境づくりの実現を重視し、その一環として、議員を専業でも行える程度に報酬等を改善する必要があるかと考えられるということから、報酬等の改善に当たっては、行政職員の給与水準や過去の行財政改革時の削減額の復元、及びこれまでの物価上昇分などを反映した見直しが適切であり、近年の安定した財政状況を鑑み、現行の報酬額を4万円増額した影響額から、現行の報酬額を6万円増額した影響額の範囲内において見直すことという、それが妥当であるという結論がございました。

また、改定の時期につきましては、過去の行財政改革の取組の一環として減額した報酬額を、当該改革の取組終了後にあっても、先ほどご案内ありましたけれども、一切復元を行っていないこと、また物価上昇分を全く反映していないことなどから、速やかに改定することが望ましいという答申でございました。

以上のような答申内容を踏まえ、執行部で検討いたしましたして、最終的に我々執行部のほうで、報酬等の改定案を提出させていただいたという次第であります。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） この議案は8日の日に総務委員会で審議されますのでね、もう再質問しません。

次は、介護保険料の改定、条例改定議案についてはね、もう予算のところで議論しましたので、これも取り下げます。

あとは、第22号議案の農業委員などの報酬の引上げについてです。

これも資料もらいましたので理解できるんですけど、簡単にね、何でもこういう改定になったかということ、市民に分かるようにしてもらえませんか——あ、第15号議案があるんやな。ちょっと待って。ごめん、ごめん。今、ちょっと飛び過ぎて悪かったです。第15号議案についてやります。

第15号議案は会計年度任用職員、いわゆる非常勤職員の期末手当を引き上げる条例改定案が出ておりますが、給料の引上げや勤勉手当の創設などについては提案されていないのはなぜなのか。

それから、会計年度任用職員の賃金・手当は、大分県と同じように昨年の、それから、正規職員と同じように昨年の4月に遡ってね、支給すべきだと思いますが、今度の条例では、その辺のことがうたわれていないと思うんですけども、私の理解が間違いなのかね。

会計年度任用職員についても給料表があって、今度のこの改定案の中にも含まれると思ったけれども、ただ期末手当だけであって、給料の引上げ案は出ていないんですけどね、それはどういうことかと。

一般職員との関係で、もう条例化しなくてもやれるということなのかどうかね、ちょっと説明してもらえませんか。簡潔に説明してください。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 会計年度任用職員さんの報酬についてですが、一般職の常勤職員の給料表を基礎として、職種や勤務条件、勤務時間等に応じて決定しております。

令和5年第4回定例会で、一般職の常勤職員の給料表を改正し、当該改正後の給料表を会計年度任用職員の報酬にも適用することとしていますので、改めての改正はいたしておりません。

ただし、即適用されるのではなくて、会計年度任用職員の場合は、任用時に報酬等を明示した勤務労働条件を任用期間終了まで適用していることから、即変わるということではなくて、令和6年の4月からの適用というふうに考えております。また、それに問題は特にないと思います。

あと勤勉手当につきましては、これも令和5年第4回定例会12月の時にお答えをいたしましたので、地方自治法の一部を改正する法律の成立により、令和6年度から支給することができるものとされました。

3月5日

状況、いろんな状況を考慮いたしまして、手当の支給については、総合的に今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、今回は提案をいたしておりません。

以上であります。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 国の方針は、会計年度任用職員ですね、非正規の職員についても、給料改定については、正規の職員、常勤職員と同じ扱いをという立場に立ってですね、それぞれ県を通じて市町村に通達が届いていると思うんです。

私、通達を持っておりますけども、長くなるから読み上げませんけどね。

それで、いわゆる賃金を上げなさい。勤勉手当については、今24年度からつくれるから、つくりなさいと。それから、期末手当についても、正規職員と同じように、4月に遡って支給しなさいという文書になっていますわね。

（聞き取れず）労連という全国組織が全国調べた結果ですね、今年の1月現在で遡及している、いわゆる期末手当や、この会計年度任用職員の職員を4月に遡って実施しているところが50%を超えているんです。

大分県でも、私調べてみましたら、大分県も、それから大分市、姫島、九重町も、4月に遡って支給をしていますわね。

なのに高田の場合は、今度の条例に、いわゆる新年度についても、どれだけ値上げするかが出ていないのでね、ちょっと私が勉強不足だと思っているから、今聞いたんだけど、ちょっと飲み込めなかったんだけど、高田の場合は、よそと違って、それしなくても、12月に正規職員の改定やっているから、準じてやるんだということならばね、平口で言うならばですよ、市民に分かるように、大体、今、今年度やな、23年度は会計年度任用職員の給料は幾らですが、4月分からはこう変わりますと。これは今回条例改定しなくても、去年の12月の一般職員の条例改定で、もう決まっているんですという説明してもらえませんか。それが1つね。いいですね、それが1つ。

それから、今の勤勉手当については24年度から出せるという形で、それぞれ出していますわね。今回でも、国東市、別府市が出していますし、宇佐、中津なんかは、もう12月議会で可決していますわね。

それから、高田については検討するというけれど

も、この勤勉手当については6月議会に提案しても間に合うと思うけどね、ぜひ非常勤職員についてもね、職員と同じ率の勤勉手当を支給してもらいたいと思いますが、それを検討できるかどうかですね。

それから、賃金については、もう一回聞くけど、4月に遡れないかどうか、ちょっと明らかにしてください。

以上です。

○議長（安東正洋君） 市参事兼総務課長、飯沼憲一君。

○市参事兼総務課長（飯沼憲一君） 再質問にお答えをいたします。

遡及につきましては、繰り返し申し上げますけども、先ほど、大分市の例がありましたが、県内14市の中で遡及をやっているというのは、大分市の1市だけで、他の13市はやっていないという状況はご存じいただきたいと思います。

金額につきましては、今回、期末手当の改正の案でありますので、期末手当の影響についてのみお答えをさせていただきたいと思いますが、最大が1人当たり影響額は年間で1万3,000円、最大の人ですね。最小の人で3,500円、平均で6,800円ぐらいであります。

あと、6月提案を検討できないかということではありますが、引き続き検討していきたいと思います。

ただし、これも、今度23年度ではなくて、24年度の賃金確定交渉のステージになると思いますので、10月以降かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと残り時間が5分となりました。

農業委員の報酬については資料をもらいましたので理解できますので、これを取り下げます。

最後は、第1号報告、23年度の一般会計補正予算の市長の専決処分についてです。

私の、今日、市報を持ってきましたね、改めて読んでみたんですけども、よその市報と違って、豊後高田の場合は、住民税均等割のみの世帯については、支給額1世帯7万円支給しますということがわかってますわね。ホームページもそうなんですよ。

よそは10万円出しますというのをホームページ出しとる、市報に出しとるんですよ。

だから、高田の皆さんからは、相当不満があるのかなと思って、この前ちょっと担当課に聞いてみた

ら、不満の声はないそうなんですけども、これなぜそうなったかということで、市民が納得できるようにね、高田は7万しか出しませんよというのは、国からどういう通達に来てるんかということで、3種類出してもらったんですよ。

ちょっと、あまりにも私のほうが薄いからね、ちょっと私の目では読めないんですよ。これ読んでみても、虫眼鏡で読んでみたんですよ。虫眼鏡で読んでみても、理解できないんです。

私もいろいろ調べましたが、どうしても調べてみても、この高田で7万だけでよいということでは理解できないんですが、それはなぜなのかということですね。

高田だけ7万、じゃあ出すということにするのにね、市長の専決処分で、市長が勝手に決めるんじゃないくて、そういう大事な問題については臨時議会開いてね、私の知っているのは、中津でも宇佐でも臨時議会で議論して決めているんですよ。

うちの場合は、例の所得減税の分まで専決処理しとるでしょ。所得減税の分については、大体3月議会に提案しているんですよ、よそはね。全部、専決処分しているんですよ。専決処分事項じゃなくてね、やっぱり議会の意見も聞いてやってもらいたかったと思うんですけど、なぜ専決処分になったのかも聞きます。

資料の説明してくれんかな。ここんどこ、線引いてもらった、ここが、こげえ書いちゃろうがえ。だからだという。国の通達がこうなんだと言うけど、これ見て分からない、私は。ほかの議員、分かるか知らんけど、私分からない。

○議長（安東正洋君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、第1号報告に係る物価高騰緊急支援金事業についてのご質疑にお答えをいたします。

まず、今回の住民税均等割のみ課税への支援給付金の拡大につきましては、国が11月2日に閣議決定をしたデフレ完全脱却のための総合経済対策において、住民税非課税世帯への支援と同水準を目安に支援を行えるように、こう示されたことに基づき、実施しているものでございます。

本市におきましては、令和5年4月より全世帯に対し、市独自対策として、既に1世帯3万円の支給を行ってまいりました。そのため、既に支給した住民税非課税世帯と同水準を目安とした均衡の取れた支援とするため、今回支給対象となる住民税均等割

のみ課税世帯に対しても、1世帯当たり7万円の支給とさせていただいたところでございます。

なお、質問のお尋ねにございました苦情につきましてはですね、支給対象者に本支援金の事業の考え方等について、支給通知書等でご説明をさせていただいていることから、特にお聞きをしておりません。

次に、今回、専決処分に付した理由ということでございますが、本事業に係る国の事業説明が、昨年の12月の第4回市議会定例会終了後であったこと、それから、年末年始の閉庁日を挟んでいたということもございました。

現下の厳しい物価高に直面している低所得世帯に対し、一日でも早く支給を開始することが必要と考え、去る1月22日、専決処分とさせていただいたところでございます。これにより、県内でもいち早く支給できたことと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

それから、ご質問の資料のご説明でございます。

資料の7ページに記載をさせていただいておりますのが、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置ということで、内閣府の特命大臣のほうから、資料として私どものほうに頂いたものでございまして、左の上部に赤字で囲っております「住民税均等割のみ課税世帯に、住民税非課税世帯と同水準の」と、「10万円」というふうに記載をされております。この同水準のというのが、今回の7万円の根拠というふうにお考えいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私は今の問題で理解できないんだけど、財政課長がよく勉強しているからね。この重点支援地方交付金で実施するわけですね。

これをね、高田では幾ら請求をして、幾ら来ることになったんですかね。これ補正予算では、その分入っていないんですよ、3万分。7万分しか入っていないんですよ。10万分入っていないんですよ。

これは、決定するのは今年の3月末に国が決定するとなっている。申請せんと決定せんのやけど、申請をしているんですかね。10万もらうように申請しているんですかね。

そういう高田では、重点交付金は何ぼということになっている。予算は、そんなになっていないんですかね。申請しているんか、どうか。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） お答えいたします。

3月5日

今回の重点支援地方交付金について、申請をしているかということでございますけれども、1月18日にですね、実施計画書というのを県に提出する必要がございましたので、その内容も含めて、既に提出をさせていただいたところでございます。

今回のこの住民税の均等割のみ課税世帯への、この3万円の分が幾らぐらいになるのかというご質疑だと思いますけども、国への実施計画の数字で申し上げますと、823世帯に対して3万円分ということになりますと、2,469万円の交付金を7万円とは別にですね、7万円と合わせて、3万円の分が2,469万円、こちらを申請をしていたということでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、第2号議案から第25号議案及び第1号報告、第2号報告につきましては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。

○議長（安東正洋君） 日程第3、予算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第1号議案、令和6年度豊後高田市一般会計予算については、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案、令和6年度豊後高田市一般会計予算については、16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。どうもお疲れでございました。

午前11時5分 散会

する。

豊後高田市議会議長

豊後高田市議会議員

豊後高田市議会議員

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名